

6月本会議質問

障害者施策の認知度と 利用状況を高める具体策を

茨木市障害者施策に関する第3次長期計画について



障がい者のための制度や支援が知られていない。そのために利用も少ない。精神障害者の場合は特にひどい。調査した6項目全て、4割以上の人知らない、4項目は5割の人が知らない、中には8割以上知らない制度もある。制度の周知は市の義務と責任だと思うがどう考えているか。

①認知度と利用状況を高める具体策についてどう考えているか。

②災害発生時の避難について

「ひとりで避難できる」は過半数に満たず、災害発生時の不安が大きい。精神で 47.9% 身体で 42.7%、知的になると 20.7%、また「介助者がいれば避難出来る」という回答は 身体で 37.1%、知的で 62.0%、精神で 36.6%である。

③もっと市として積極的に支援体制にどのようなものがあるのか、当事者の意見も入れて検討していくべきではないか。

④障害者防災マニュアルの作成が上がっているが、障がい者本人が作成に加わっていくことが必要と考えるがどうか。



◆キャンプカウンセラーの募集は個人情報保護条例違反だ

今春の募集が何年も前のジュニアリーダーの登録者に対して出されている。これは個人情報保護条例に違反しているのではないか。

①ダイレクトメールは、どれくらい発送したのか。

②今回の対象者はどこから選んだのか、

③募集案内には「大学生の皆さんに」とあるが、全員が全員、大学生になっているわけではない。何を根拠に大学生になっていると判断したのか。

④個人情報保護条例9条に目的外使用の制限が規定されているが、今回は本人同意もなければ、個人情報目的外利用届出書（様式3号）も作られていない。これは条例違反ではないか。

⑤また10条の個人情報の適正管理 第2項でも「実施機関は個人情報を保管しておく必要

がなくなったときは速やかに確実な方法により廃棄しなければならない」とあるが、何年も破棄されないままだった。目的外利用の認識がなかったのではないか。

⑥保護者から指摘を受けていると思うが、どのように対処したのか。

⑦今後の募集はどうしていくのか。

⑧以前も書店に個人情報が流れて、懲戒処分まで発展したが、一向に反省されていない。不祥事を起こさないためにどうしていくのか。

◆大岩郵便局の機能縮小によるサービス低下は許せない

昨年10月の特別国会で「郵政事業民営化」が可決成立した。



竹中国務大臣は「そもそも郵政の民営化は、全国津々浦々に置かれております郵便局が果たしているその機能を維持し、より便利なサービスが地域住民に提供されることを目的としています。」と述べている。

また参議院では、同法案可決に伴って“現行水準が維持され、万一にも国民の利便に支障が生じないよう万全を期す事”と政府に特段の配慮を求めるとの「付帯決議」が採択されている。

ところが、今だされているのが「集配特定局」(配達・貯金・保険の外務作業を行う局)の統合計画で、大岩局のすべての外務員を茨木局へ異動させると言われており、「大岩郵便局」管

内(郵便番号568)の在住する地域住民にとって大きな影響が出る。

①6月上旬には近畿支社が該当する自治体に対して施策概要を説明すると言われているが、郵政公社から何らかの説明を受けているか。

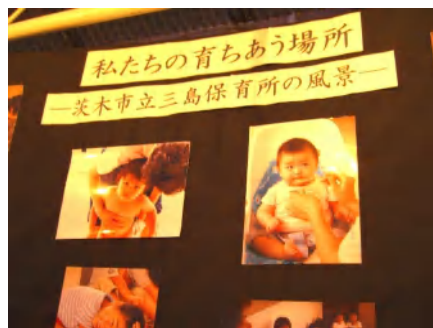
②住民へのサービスを低下させないために

郵便には通常郵便物以外に速達、書留、小包といった各種郵便物の配達がある。茨木局から大岩局が管轄していた最北端までの距離は片道で15キロmもある。一日に何回も往復となると交通事故の多発、サービスの低下が予想される。まさに「非効率」以外の何物でもない。

明治の時代に生まれた大岩郵便局がその機能を半減され、将来「ATM」など機械だけの無人化局になる恐れがある。サービス低下を招かないよう市も積極的に対応すべきだ。

◆三島保育所の民営化凍結を求める請願に賛成しました。

子どもや保護者にとって民営化保育所が現在の公立保育所より、良くなる可能性はきわめて低いと考えています。



写真は三島地区夏祭りでの展示